令和３年度
日本赤十字社茨城県支部
事業計画

茨城県支部

1. 令和３年度事業計画

大規模化・頻発化する自然災害や、この度の新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応など、**「人間のいのちと健康、尊厳を守る」**という使命をかかげる 日本赤十字社の役割は、より一層、重要となっている。

一方、日本赤十字社の活動を支える社資の収入状況は、引き続き厳しい状況にあり、今後も、赤十字の活動を維持していくためには、より多くの県民の皆さまからのご理解とご協力を賜り、社資確保に努める必要がある。

このことから、令和３年度は以下（１）～（３）を重点として事業を進めていくこととする。

なお、各事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を慎重に判断しながら、オンラインの積極活用などにより、柔軟に対応していくこととする。

（１）コロナ禍における災害救護体制の充実強化
（２）青少年赤十字への加盟促進と活動の強化
（３）会員の増強と活動資金の確保
（４）救急法等の講習
（５）赤十字奉仕団
（６）青少年赤十字
（７）国際活動
（８）看護師の養成

（１）コロナ禍における災害救護体制の充実強化

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染対策を徹底した救護活動を行う必要があることから、救護班が感染リスクを考慮した訓練を実施するとともに、感染予防に必要な資機材を整備する。

①コロナ禍における災害救護活動（訓練）

診療活動を行う医師・看護師などの救護班要員の知識と技術の向上を目的とする訓練を実施するとともに、新型コロナウイルス感染対策を踏まえて改定した救護マニュアルの検証を行う。

・常備救護班員等災害救護訓練（6月、2月）
・支部職員を対象とした災害対策本部運営訓練（5月、9月）

②感染対策として整備する主な資機材

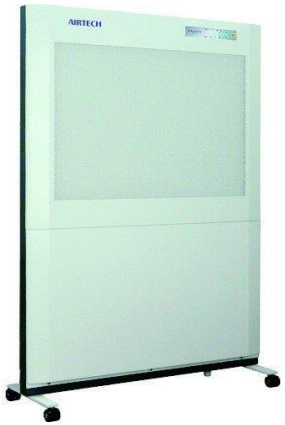

・エアクリーナー（水戸赤十字病院、古河赤十字病院の救急車に設置）
　※車両内の浮遊菌と付着菌をオゾンにより分解除菌する効果がある。
・診療用パーテーション（救護所用）
　※吹出型（医師側）・吸引型（患者側）を設置し、気流を一方向に安定させることにより、 飛沫感染を予防する。

（２）青少年赤十字への加盟促進と活動の強化

本県の青少年赤十字創設100周年（2023年）に向け、加盟促進を加速するとともに青少年赤十字活動の更なる充実と活性化を図るため、新たに次の事業を展開する。

①新規加盟校・既存加盟校に対する助成制度の創設

青少年赤十字活動の一助となるよう、新規加盟校と既存加盟校を対象とした助成金制度を創設する。

・総額　150万円

（例）新規加盟校：活動に必要な備品整備等の準備資金として
既存加盟校：オンライン学習に必要な機材、SDGｓ関連教材、挨拶運動用のぼり旗、花壇苗等の整備資金として

※学校内の青少年赤十字活動（朝のあいさつ運動）

②青少年赤十字指導者を対象とした研修体系の充実

学校教育の中で青少年赤十字を活用していただくため、小･中･高校の指導者を対象に、青少年赤十字の指導方法や防災教育にかかる研修会を新たに開催する。

・青少年赤十字新任指導者等研修会（5月）

・防災教育指導者研修会（9月）

※令和元年度　幼・保教諭向け防災教材使い方研修会の様子

（３）会員の増強と活動資金の確保

①会員増強に向けた広報活動の充実

会員や県民の皆さま方に、活動への取り組みや成果等を分かりやすく伝え、共感していただけるよう広報活動を積極的に展開し、支援の拡充を図る。

②活動資金の確保

令和3年度の募集目標額（**3億7千5百万円**）を確保するため、従来の取組みに加え、「既存会員の継続性向上」、「新規会員の開拓」を柱に以下の施策を推進する。

取り組みの柱	主な施策
地区分区との連携	・町内会等を通じて広報紙を配布し、赤十字活動への理解促進や活動資金への協力を広く呼びかける。 ・各世帯への活動資金募集や地元企業等への個別訪問による活動資金募集を展開する。
既存会員の継続性向上	・挨拶状や定期広報紙等により、活動状況の報告と支援への謝意を伝える。 ・DM（ダイレクトメール）により、活動資金への継続協力を依頼する。 ・個人会員向けに、口座振替やクレジットカード払いによる活動資金への継続支援を依頼する。 ・法人会員向けに、支援型自販機の設置や寄付つき商品への協賛による支援拡充を依頼する。
新規会員の開拓	・講習受講者、義援金協力者、企業等へDMを発送し、活動資金への協力を依頼する。 ・定期広報紙や災害速報等の配布拡大、web広告の掲出により赤十字への理解と共感を得る。
その他	・高齢者に対する終活セミナーの開催や交通安全の啓発、ラジオ広報等により遺贈・相続財産寄付の受付を推進する。 ・若年層向け「寄付の教室」を開催し、社会貢献教育を推進する。

活動資金の推移

（単位：千円）

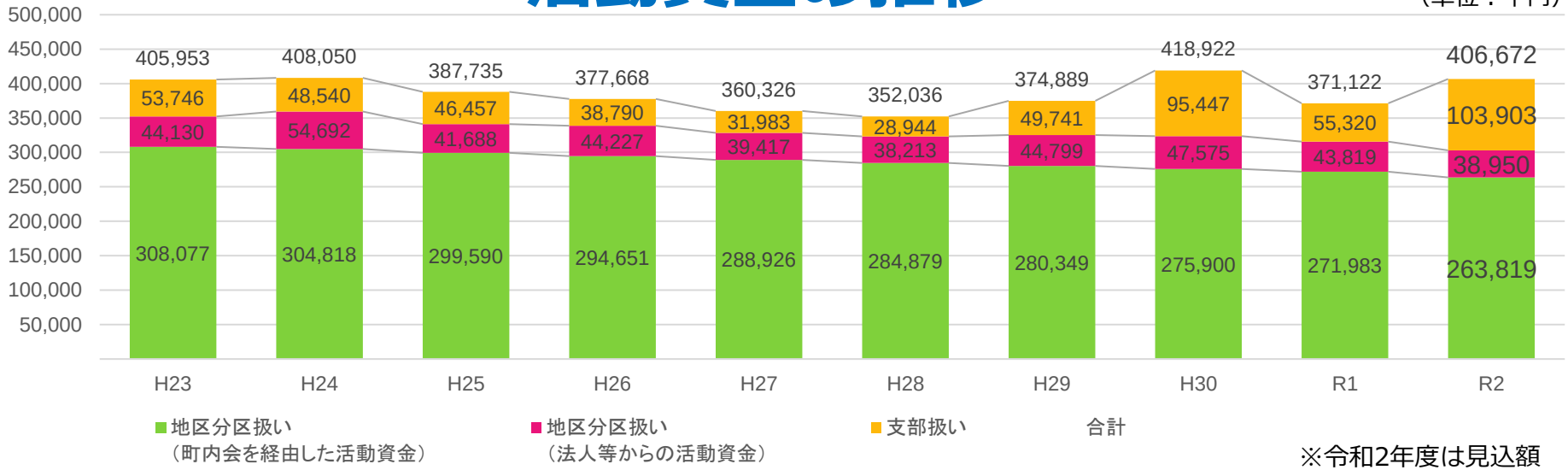

※令和2年度は見込額

令和2年度　コロナ禍における活動資金募集

課　題

■訪問型での活動資金募集に困難な事例発生

対　応

■新型コロナウイルス感染予防・偏見差別防止の啓発冊子を配布
■インターネットに広告を掲出
■遺贈寄付等受付を推進するため金融機関と業務連携

結　果

■地区分区扱いの活動資金は減少したものの、非対面型（広報紙・インターネット等）での募集や遺贈・相続財産寄付の受付等により支部扱いの活動資金が伸長し、令和2年度の募集目標額（3億7千5百万円）を確保できる見込み

（４）救急法等の講習

①オンライン講習の拡充と体制整備

・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を踏まえ、オンライン講習を拡充する。（各講習 計131回を計画）
・オンライン講習実施体制強化のため、関係資機材を整備する。

《 講習開催計画 》

種別	基礎講習		養成講習		短期講習		オンライン講習		合計	
	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数
救急法	42	1,615	22	970	182	8,130	80	4,000	326	14,715
水上安全法			9	235	24	1,020	8	400	41	1,655
健康生活支援講習			3	50	21	690	15	600	39	1,340
幼児安全法			7	165	43	1,290	28	1,120	78	2,575
合計	42	1,615	41	1,420	270	11,130	131	6,120	484	20,285

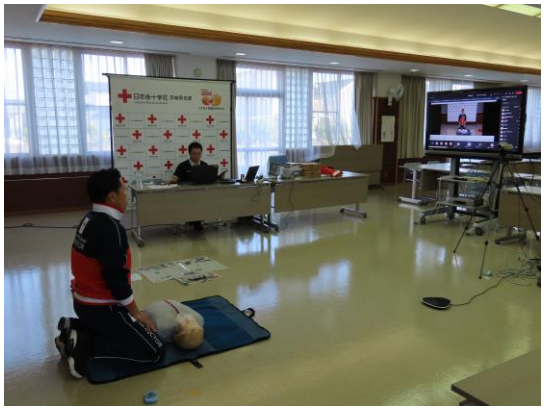

※オンライン講習

※水上安全法講習

②水上安全法講習の指導員養成

近年、学校で実施する着衣泳講習の依頼が増加傾向にあることから、新たな指導員を養成するために指導員養成講習を開催する。（目標養成数　20名）

（５）赤十字奉仕団

①奉仕団活動の活性化

〇団員への研修の実施

・基礎研修会、リーダー養成研修会等を開催する。

〇奉仕団活動における課題等を解決するため、地域赤十字奉仕団活動活性化委員会を開催する。

〇防災啓発プログラムで学んだ防災・減災の知識や技術を各地域において普及する。

※基礎研修会（令和2年10月）

②地域奉仕団の結成促進と青年奉仕団員の確保

〇地域奉仕団未結成地区の市と連携して結成に向けた取組を協議する。

〇青少年赤十字高校生メンバーと青年奉仕団員の交流会や合同セミナーを開催する。

※青少年赤十字高校生メンバーと青年奉仕団員の交流会（令和2年1月）

《地域奉仕団》

30　市	6,696人
12 町村	628人
合　計	7,324人

《特別奉仕団》　（令和２年12月末日現在）

特殊奉仕団	8 団	801人
青年奉仕団	3 団	135人
合　計		936人

（６）青少年赤十字

①青少年赤十字活動への加盟促進と活動の強化

・活動の更なる充実と活性化を図るため、新規加盟校と既存加盟校を対象とした助成金制度を創設する。（再掲）

・リーダーシップトレーニングセンター(2泊3日) を中学生、高校生合同で実施する。

※リーダーシップトレーニングセンター

《青少年赤十字加盟校数》　（令和２年12月末現在）

幼・保	小学校	中学校	高等学校	特別支援校	合計
8	162	99	75	2	346

②国際交流事業の推進

・北関東三県支部（茨城・栃木・群馬）合同事業として、マレーシア赤新月社メンバーとの訪問交流を実施する。

・青少年赤十字メンバーを対象とした国際交流イベントを開催し、異文化や相手の考え方への理解を深める。

※令和元年度北関東三県支部
青少年赤十字国際交流派遣事業

（７）国際活動

①国際開発協力事業の推進

・バングラデシュ赤新月社が主体となって行う、避難民への保健医療支援事業やインドネシア赤十字社が主体となって行うコミュニティ防災強化事業に資金援助を行う。

②海外たすけあい募金キャンペーンの実施

・紛争や災害、病気で苦しんでいる世界各地の人々を支援する募金キャンペーンを実施する。

※日赤から派遣された看護師による、衛生教育・保健指導

（８）看護師の養成

①日赤看護大学生に対する奨学金貸与

・日赤看護大学に在籍し、卒業後は茨城県内の赤十字病院への就職を目指す学生を支援するため、引き続き１５名の学生に対し奨学金を貸与する。

※日赤看護大学での実習